

TOTOプラテクノ株式会社
「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」

TOTOプラテクノ株式会社では、多様な人材が集まり、安心して働き、イキイキとチャレンジできる会社、そして社員が誇りに思える会社を実現するために、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：2024年4月1日から2029年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標1：働き続けられる職場づくり

<対策>

- ① 時間外労働時間の個別展開および職場CA実施（1回/月）
- ② 新任職制に対する労働時間管理教育の充実推進
- ③ 有給休暇取得推進

年度	目標数値（全従業員平均）	
2024年	18日/年	取得率90%
2025年	19日/年	取得率95%
2026年	20日/年	取得率100%
2027年	20日/年	取得率100%
2028年	20日/年	取得率100%

目標2：両立支援を目的として制度利用者の拡大推進

<対策>

- ・在宅勤務の拡大・拡充を図る
 - ・制度情報の掲示
 - ・制度希望者に対する利用率100%の継続
 - ・制度の課題点や活用シーンを整理し拡大・拡充を図る

目標3：目標③男性が気兼ねなく育児休業もしくはパパママ休暇取得ができる風土づくり

<対策>

- ・男性育児休業およびパパママ休暇（社内制度）での取得率推進（2023年度実績 50%）

2024年度	60%
2025年度	70%
2026年度	80%
2027年度	90%
2028年度	100%

全社方針や社内通達、デジタルサイネージを活用して男性従業員全員への制度説明や取得勧奨を行う。

以上